

循環器内科 診療体制縮小のお知らせ

令和8年3月より、循環器内科の診療体制を縮小させていただくこととなりました。これまでご来院いただいた患者様、ご家族様には多大なるご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.診療は、現在ご予約をいただいている患者様を対象とさせていただきます。

2.新規の患者様はお受けできません。

3.令和8年4月から常勤医は不在となります。

曜日は未定ですが、非常勤医師による外来を予定しています。

4.入院が必要な場合は他院にお願いすることもございます。

令和8年2月

九州労災病院 病院長